

2021年2月24日

## 吸収分割にかかる事前開示書類

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく事前開示事項)

大阪市北区角田町8番7号  
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
代表取締役 荒木直也

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（以下「当社」という）は、2021年4月1日を効力発生日として、株式会社エイチ・ツー・オー 食品グループ（以下「H2O食品グループ」という）を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本件分割」という）をいたします。

本件分割に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく事前開示事項は、次のとおりです。

### 記

#### 1. 吸収分割契約の内容

別紙1のとおりです。

#### 2. 分割の対価の相当性に関する事項

H2O食品グループは、当社の完全子会社であるため、本件分割による株式の交付及びその割当て並びにその他对価の交付及びその割当ては行わないものとします。

#### 3. 吸収分割会社の新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 吸収分割会社についての事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末尾の後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末尾後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社の財産の状況に重大な影響を与える事象の内容

・H2O食品グループは、2021年2月15日付で増資を行い、資本金45億円、資本準備金45億円がそれぞれ増加しております。

・H2O食品グループは、2021年3月25日を効力発生日として、資本

金46億円を45億円減少して1億円とし、資本準備金45億2,500万円を45億円減少して2,500万円とし、それぞれをその他資本剰余金に振り替えることを、2021年2月22日付の取締役会及び臨時株主総会で決議しております。

#### 5. 吸収分割承継会社についての事項

最終事業年度の末尾後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社の財産の状況に重大な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

#### 6. 吸収分割が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込に関する事項

##### (1) 当社

当社の2020年12月31日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ473,450百万円及び261,273百万円であり、本件分割によって当社がH2O食品グループより承継する債務はありません。

また、本件分割の効力発生日以降における当社の債務の履行に支障を及ぼす事情の発生及びその可能性は現在のところ認識されておらず、当該効力発生日以後においても、当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれており、当社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

##### (2) H2O食品グループ

H2O食品グループの2020年12月31日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ33,413百万円及び8,946百万円であり、本件分割によってH2O食品グループから当社へ承継される資産の額は33,352百万円であり、負債は承継されません。H2O食品グループは、2021年2月15日付で増資(90億円)を行っております。また、当社からの借入金は効力発生日の前日までに全額を返済する予定です。従いまして、本件分割の効力発生日以降におけるH2O食品グループの債務の履行に支障を及ぼす事情の発生及びその可能性は現在のところ認識されておらず、当該効力発生日以後においても、H2O食品グループの資産の額は負債の額を上回ることが見込まれており、H2O食品グループが負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

#### 7. 事前開示日以降の上記各事項の変更

本事前開示開始以降、上記各事項に変更がございましたら、直ちに開示いたします。

以上



## 吸収分割契約書

株式会社エイチ・ツー・オー 食品グループ（以下「甲」という）とエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（以下「乙」という）とは、甲の事業に関して甲が有する権利義務を乙が承継する吸収分割（以下「本件分割」という）に関し、次のとおり契約する。

### 第 1 条（目的）

甲は、甲の事業のうち、甲の子会社株式管理にかかる事業（以下「承継対象事業」という）に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

### 第 2 条（商号及び住所）

本件分割を行う吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

#### （1）吸収分割会社

商号 株式会社エイチ・ツー・オー 食品グループ  
住所 大阪市北区角田町 8 番 7 号

#### （2）吸収分割承継会社

商号 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
住所 大阪市北区角田町 8 番 7 号

### 第 3 条（本件分割の対価）

甲は、乙の完全子会社であるため、本件分割による株式の交付及びその割当て並びにその他対価の交付及びその割当ては行わないものとする。

### 第 4 条（乙の資本金及び準備金の額）

本件分割によって乙の資本金及び準備金の額は増加しない。

### 第 5 条（分割により承継する権利義務）

1. 甲は、2020年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とする別紙「承継権利義務明細表」に、次条に定める効力発生日（以下「効力発生日」という）の前日までの増減を加除した資産その他の権利義務を、効力発生日において乙に引き継ぐ。
2. 甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

### 第 6 条（効力発生日）

効力発生日は、2021年4月1日とする。但し、分割手続の進行上の必要性その他の事由により、甲・乙協議のうえこれを変更することができる。

### 第 7 条（本件分割の承認）

1. 甲は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本件分割を行うものとする。
2. 乙は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本件分割を行うものとする。

第 8 条 (善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務執行及び財産の管理運営を行い、当該財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、事前に甲・乙間にて協議するものとする。

第 9 条 (競業禁止義務)

甲は、承継対象事業及びこれに類似する事業にかかる競業避止義務を負わないものとする。

第 10 条 (分割条件の変更及び分割契約の解除)

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変更が生じたときは、甲・乙協議のうえ、分割条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 11 条 (本契約に定めのない事項)

本契約に定めのない事項及び本契約の各条項に疑義を生じたときは、甲及び乙は誠意をもって協議し、その解決を図るものとする。

以上、本契約締結を証するため本書 1 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、乙が原本を保有する。

2021年2月12日

(甲) 大阪市北区角田町 8 番 7 号  
株式会社エイチ・ツー・オー 食品グループ  
代表取締役 林 克 弘



(乙) 大阪市北区角田町 8 番 7 号  
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
代表取締役 荒 木 直 也



(別紙)

承継権利義務明細表

効力発生日において、乙が本件分割により甲から承継する権利義務については、以下に定めるとおりとする。

1. 資産

- 甲が保有するイズミヤ株式会社 全株式 (普通株式 2,000株)
- 甲が保有する株式会社阪急オアシス 全株式 (普通株式 2,000株)
- 甲が保有するカナート株式会社 全株式 (普通株式 4,000株)
- 甲が保有する株式会社阪急フーズ 全株式 (普通株式 200株)
- 甲が保有する株式会社阪急デリカアイ 全株式 (普通株式 ~~500~~<sup>250</sup>株)
- 甲が保有する株式会社阪急ベーカリー 全株式 (普通株式 200株)
- 甲が保有する株式会社阪急フードプロセス 全株式 (普通株式 200株)



2. 雇用契約

本件分割に際し、承継対象事業に従事する者の労働契約は承継しない。

以上



2019年4月 1日から

2020年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、食品グループ各社の事業計画・推進体制を統合化し、競争基盤の整備を行い、事業を建て直していく途上であり、「経営計画」「リスク対応」「開発・ロジスティクス」「システム」「生産性向上・購買管理」などの側面から支援・リードを加速することを進めてきました。

しかしながら、販社3社は競争環境の激化の中で特に苦戦しました。中核会社のイズミヤ株式会社は、総合スーパーの事業モデル転換を進める中で、衣料品や住居関連品などの面積縮小以上に収益減となりました。和泉府中店、花園店、洛北阪急スクエア店など5店舗を建替え・改装し、新中条店を新規出店いたしました。株式会社阪急オアシスは、福島ふくまる通り57店、キセラ川西店を新規出店したほか、大阪府北部地震で休業していた茨木東奈良店、南茨木店を再開しました。利益率の改善を図ることを目的に施策を統合してきましたが、競争激化の中で売上の伸びが不足いたしました。製造部門の主要会社である株式会社阪急デリカアイは、食生活の変化に対応したデリカの提供と小売専門店や外部売上などが堅調に推移しました。

また、第4四半期には新型コロナウイルスの感染拡大の中、食品スーパーマーケットは営業を継続しており、需要増になっております。

結果、当社業績は子会社からの配当金の減少はあったものの、業務遂行のための要員補強を含めた強化策に対して、親会社からの業務委託費の増加があったために、以下の通りとなりました。

営業収益	:	312百万円	(前期比	204.6%)
営業利益	:	39百万円	(前期差	△33百万円)
経常利益	:	21百万円	(前期差	△40百万円)
当期純利益	:	16百万円	(前期差	+40百万円)

(参考：子会社8社業績)

(金額単位：百万円)

会社名	売上高	前年比	営業利益	前年差
イズミヤ(株)	225,467	96.7%	-3,145	-1,918
(株)阪急オアシス	116,453	97.6%	9	-445
カナート(株)	19,406	98.0%	-104	56
(株)阪急フードプロセス	14,212	97.7%	-99	91
(株)阪急デリカアイ	12,161	100.4%	137	2
(株)阪急ベーカリー	4,054	94.7%	-82	-53
(株)阪急フーズ	2,916	91.8%	80	41
(株)サンローリー ※	2,142	100.6%	-33	-34
単純合計	396,815	97.1%	-3,237	-2,261

※ (株)サンローリーは2019年11月25日付でエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社へ株式を現物配当により移管した為、2019年4月～2020年1月末までの累計値を記載しております。

## (2) 資金調達状況

当社は、親会社のエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社から8,850百万円の借入を行っております。

## (3) 対処すべき課題

エイチ・ツー・オーグループは、「楽しい」「うれしい」「おいしい」の価値創造を通じ、お客様の心を豊かにする暮らしの元気パートナーとして、地域社会と子供たちや地球の未来に貢献したいという新たなビジョンを打ち出し、「関西ドミナント化戦略」を推進してまいります。その中核を担う一つが「食品事業」であり、その実質的な統合化を進め、強化することが当社のミッションです。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、食料品や日用雑貨など生活必需品の取り扱い、及び商品の製造などを行う当社グループ各社は、お客様並びに従業員の安全安心の確保に努めながら、地域のお客様のライフラインの役割を果たすために営業を継続しております。

同時に、構造改革を進める当社グループ各社に対しては、「ひとつの会社」のように事業が運営される状態を実現することが喫緊の課題と考えております。そして、営業力強化のために、「店舗活性化、従業員活性化」、「商品政策」「製造・販売連携」、「業務標準化」や「コスト削減」「要員配置」などについて、食品グループ全体で取り組みを進めてまいります。

## (4) 財産及び損益の状況

(単位：円)

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
	( 2016年4月～ 2017年3月 )	( 2017年4月～ 2018年3月 )	( 2018年4月～ 2019年3月 )	( 当期 ) ( 2019年4月～ 2020年3月 )
営業収益	—	104,494,849	152,688,706	312,428,210
営業利益	△ 2,219,770	102,952,558	72,400,699	39,349,906
経常利益	△ 23,384,697	75,862,619	61,749,598	21,324,475
当期純利益	△ 25,394,697	△ 626,147,381	△ 23,287,949	16,842,667
1株当たり 当期純利益	△ 12,697.35	△ 313,073.69	△ 11,643.97	8,421.33
総資産	34,861,277,725	34,180,926,886	34,106,303,760	33,416,088,749
純資産	26,016,773,799	25,286,131,578	25,230,154,929	24,504,569,396

(注) 営業利益、経常利益、当期純利益及び1株当たり当期純利益の△印は損失を示しております。

## (5) 主要な事業内容

- I 次の事業を営む会社の株式または持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理  
スーパーマーケットの経営 他
- II 前項の事業に付随または関連する一切の事業

## (6) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本社事務所 (香養会館)	大阪市北区

## (7) 使用人の状況

使用人数 21名 (前期末比 17名増)

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

## ①親会社の状況

当社の親会社はエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社で、同社は当社の株式を2,000株 (出資比率100%) 保有しております。また、当社は同社から資金の借入を行っております。

## ②子会社の状況

名 称	出資比率	主要な事業内容
株式会社阪急オアシス	100%	スーパーマーケットの経営
イズミヤ株式会社	100%	スーパーマーケットの経営
株式会社阪急フーズ	100%	海苔、乾物の製造・販売
カナート株式会社	100%	スーパーマーケットの経営
株式会社阪急フードプロセス	100%	生鮮食品の加工・販売
株式会社阪急ベーカリー	100%	パンの製造販売・卸売
株式会社阪急デリカアイ	50%	惣菜、寿司、弁当、和菓子の製造・販売

(9) 主要な借入先及び借入額

事業報告 1. 会社の現況に関する事項 (2) 資金調達の状況 に記載の通りです。

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 8,000株
- ②発行済株式の総数 2,000株
- ③当事業年度末の株主数 1名
- ④上位10名の株主

株 主 名	持株数	持株比率
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	2,000株	100.0%

3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
林 克 弘	代表取締役社長	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役副社長
片 岡 慶 之	代表取締役副社長	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 執行役員
仲 西 清	取締役常務執行役員	
片 岡 茂	取締役執行役員	
牧 口 弘 二	取締役執行役員	
鈴 木 篤	取締役	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役社長
並 松 誠	取締役	株式会社阪急オアシス 代表取締役社長
森 忠 嗣	取締役	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 取締役常務執行役員
平 木 健 之	取締役	イズミヤ株式会社 代表取締役専務執行役員
後 藤 健 志	監査役	株式会社阪急阪神百貨店 監査役

(注) 林 克弘氏は、2019年11月1日付で代表取締役社長に就任いたしました。

〈ご参考〉 2020年4月1日現在の役員の状況

取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
林 克 弘	代表取締役社長	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役副社長
片 岡 慶 之	取締役専務執行役員	
仲 西 清	取締役常務執行役員	
高 井 累	取締役常務執行役員	
森 忠 嗣	取締役執行役員	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 取締役執行役員
敷 島 孝 司	取締役執行役員	
並 松 誠	取締役	株式会社阪急オアシス 代表取締役社長
梅 本 友 之	取締役	イズミヤ株式会社 代表取締役社長
森 川 保	取締役	株式会社阪急デリカアイ 代表取締役社長
後 藤 健 志	監査役	株式会社阪急阪神百貨店 監査役

#### 4. 会社の体制及び方針

##### (1) 業務の適正を確保するための体制

###### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[コンプライアンス]

- 1) 当社は、H20リテイリンググループ会社として、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社（以下、H20といいます）が制定する「H20リテイリンググループ行動規範」及び「グループコンプライアンス規程」を承認し、自社におけるコンプライアンスの推進を行います。
- 2) 当社のコンプライアンス推進の責任者を社長とし、「H20リテイリンググループ行動規範」に定める倫理・法令・ルールに基づき行動するための基本姿勢を使用人等に周知させます。
- 3) 当社は、「グループコンプライアンス規程」に基づき、H20リテイリンググループにおけるコンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的に設置された「グループコンプライアンス委員会」の活動に参加し、コンプライアンスの諸施策の推進と情報の共有化を図ります。
- 4) 当社は、H20リテイリンググループ内部通報制度に参加するとともに内部通報・相談を行った者を当該通報・相談を行ったことを理由に不利な取扱いをいたしません。

[反社会的勢力の排除]

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じず、H20や警察、弁護士など外部の専門家との連携を強化し、反社会的勢力との関係遮断に向け取り組みます。

###### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、各種会議の議事録、決裁書、取締役の職務の執行に係る社内文書、契約書等外部と作成した文書とその他の文書（電子情報によるものを含む）について、保管部門、保管方法、保存期間等を定めた各種規程を制定し、適切に保存・管理を行います。

###### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[リスク管理体制]

- 1) 当社は、リスクの未然防止とリスク発生時の最小化を図るため「リスク管理規程」を定め、リスクの所在・種類を把握し、自社の特性に応じたリスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図ります。
- 2) 当社におけるリスク管理の責任者を社長とします。
- 3) 当社は、「リスク管理規程」に基づき、緊急連絡網を構築し、リスク発生時における報告・指示系統を明確にします。

###### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役会規則（付議基準）、職制に基づく所管事項又は受命事項の処理に関する手続きを定めた決裁規程を制定し、権限と責任の所在を明確にします。
- 2) 当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化を図ります。
- 3) 当社は、H20が作成するH20リテイリンググループの長期事業計画を踏まえ、当社中期計画を策定するとともに、毎事業年度計画の進捗状況を検証し、必要に応じてH20と協議のうえ目標を修正しつつ、当社中期計画の実現に精力します。

###### ⑤当社グループ各社の当社への報告に関する体制、その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ各社における経営計画及び重要な営業政策や業務執行について、当社への報告を求め、当該事項につき、当社経営会議及び当社取締役会に付議するとともにグループ経営会議での事前承認を得るものとします。

また、H20食品グループCSR推進委員会を開催し、「労務管理」「品質管理」「公正取引」などのリスク管理上の重要項目について情報を共有し、事件・事故の未然予防に努めます。

⑥親会社への報告の体制その他H20リテイリンググループにおける業務の適正性を確保するための体制  
当社は、H20リテイリンググループの定める「グループ会社管理規程」に基づき、経営計画、営業政策その他重要な業務執行について、H20へ報告し、事前承認を得るものとします。

⑦取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役会その他の重要な会議への監査役の出席を求め、重要案件については、決裁書を監査役に回付するとともに、監査役からの要請に応じて報告するものとします。
- 2) 当社の取締役及び使用人等は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに監査役にも報告するものとします。
- 3) 当社の取締役及び使用人等は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行うものとするほか、監査役の監査が実効的に行われるよう監査役に協力するものとします。
- 4) 監査役へ報告を行った取締役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利は取扱いをしません。

(2) 当期における内部統制システムの運用状況の概況

①当社はH20リテイリンググループにおける業務の適正を確保するために「H20リテイリンググループ行動規範」及び「グループ会社管理規程」を定めるとともに、グループ会社が順守すべき基本事項をまとめた「グループ運営ルール」を役職員に対して周知徹底しております。

当期は、業務遂行のための要員補強によって会社の体制が大きく変化したことに伴い、各種規程（就業規則・出張旅費規程・決裁規程など）の整備、及びフレックスタイム制勤務規程の制定を行いました。

②当社における業務の適正を確保するために、H20リテイリングが主催するグループコンプライアンス連絡会に参加し、リスク管理等の施策に関するグループの方針を共有しております。

また、H20食品グループのCSR委員会を開催し、食品事業に特化したリスク管理等の施策に関するグループの方針を各社と共有すると共に、「適正労務管理部会」「品質管理部会」「公正取引部会」で報告された重要な事案についての情報共有を図っております。

# 貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	33,416,088,749	(負債の部)	8,911,519,353
流動資産	63,271,818	流動負債	71,579,353
現金及び預金	1,016,037	1年内返済予定長期借入金	10,992,000
短期貸付金	55,363,449	未払金	21,188,553
前払費用	5,940,000	未払費用	1,494,000
未収入金	810,831	未払法人税等	2,754,800
仮出金	141,501	未払消費税等	24,964,600
		未払事業所税	601,400
固定資産	33,352,816,931	賞与引当金	9,584,000
有形固定資産	648,434	固定負債	8,839,940,000
器具及び備品	648,434	長期借入金	8,839,940,000
投資その他の資産	33,352,168,497	(純資産の部)	24,504,569,396
関係会社株式	33,352,168,497	株主資本	24,504,569,396
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	25,062,556,756
		資本準備金	25,000,000
		その他資本剰余金	25,037,556,756
		利益剰余金	△ 657,987,360
		その他利益剰余金	△ 657,987,360
		繰越利益剰余金	△ 657,987,360
資産合計	33,416,088,749	負債・純資産合計	33,416,088,749

# 損益計算書

2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
営業収益		312,428,210
営業費用		273,078,304
営業利益		39,349,906
営業外収益		
受取利息	21,144	
その他	3,058	24,202
営業外費用		
支払利息	18,049,633	18,049,633
経常利益		21,324,475
税引前当期純利益		21,324,475
法人税、住民税及び事業税		4,481,808
当期純利益		16,842,667

# 株主資本等変動計算書

2019年4月 1日から

2020年3月31日まで

(単位：円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金	利益 剰余金 合計		
					繰越 利益 剰余金			
当期首残高	100,000,000	25,000,000	25,779,984,956	25,804,984,956	△ 674,830,027	△ 674,830,027	25,230,154,929	25,230,154,929
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	△ 742,428,200	△ 742,428,200	—	—	△ 742,428,200	△ 742,428,200
当期純利益	—	—	—	—	16,842,667	16,842,667	16,842,667	16,842,667
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△ 742,428,200	△ 742,428,200	16,842,667	16,842,667	△ 725,585,533	△ 725,585,533
当期末残高	100,000,000	25,000,000	25,037,556,756	25,062,556,756	△ 657,987,360	△ 657,987,360	24,504,569,396	24,504,569,396

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

#### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 2,000株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金の支払額

2019年6月14日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	12,428,200円
②配当の原資	資本剰余金
③1株当たりの配当額	6,214円10銭
④基準日	2019年3月31日
⑤効力発生日	2019年6月20日

2019年11月23日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

関係会社株式の現物配当に関する事項

①配当金の総額	730,000,000円
②配当の原資	資本剰余金
③効力発生日	2019年11月25日

##### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年3月期にかかる定時株主総会の議案として、次のとおり上程することを予定しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	22,807,720円
②配当の原資	資本剰余金
③1株当たりの配当額	11,403円86銭
④基準日	2020年3月31日
⑤効力発生日	2020年6月23日

# 監査報告書

2019年4月1日から2020年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役からその構築及び運用の状況について説明を受け、意見を交換し、助言をいたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年 5月 6日

株式会社 エイチ・ツー・オー食品グループ

監査役

後藤 健志 